

令和6年度農業体験募集要領

1 目的

将来就農を目指しているが農業経験がほとんどない方を対象に農作業体験や農家の助言・指導を通じ農業への理解を深め、適正確認や判断するきっかけとなることを目的とする。

2 対象者

- ①伊達市の農業や就農に関心を持っており、20歳以上概ね50歳までの農作業未経験者。
- ②心身ともに健康で農作業ができ、体験先でのルールやマナーを守られる方。

3 募集期間

令和6年6月17日（月）～12月末日

※申込順により書類審査を行い、決定します。

なお、定員に達し次第、受付を終了しますので、予めご了承ください。

4 募集定員および受入期間

- ①モモ&夏秋きゅうり体験コース・・・2名（受入期間：令和6年7月～9月末日）
- ②果樹体験コース・・・・・・・・・・・・・2名（受入期間：令和6年10月～令和7年1月末日）

※申込順により書類審査を行い、決定する。

5 農業体験について

(1) 体験できる主な作物

- ・夏秋きゅうり、モモ、リンゴ、ブドウ、イチゴ、柿（あんぽ）

(2) 作業内容

- ・収穫作業、出荷調整作業、栽培管理作業など

(3) 農業体験期間

- ・2泊3日

(4) 農業体験時間

- ・農業体験時間は、概ね午前6時から午後4時までの間の6時間程度。
ただし、受入農家の作業により前後する場合があります。

(5) 体験先までの移動手段

- ・伊達市内における体験先までの移動は、公社にて送迎します。
ただし、自家用車や体験者自身で確保したレンタカー移動も可能です。

(6) 農業体験スケジュール

(例) モモ&夏秋きゅうり体験コース (2泊3日)

1日目	
13:30	公社事務所集合後、オリエンテーション実施。
14:30	担当者案内でモモ農家訪問 (挨拶や翌日の作業確認)
15:30	宿泊先へ
2日目	
5:30	体験先へ移動
6:00	農業体験開始
12:00	昼食 (体験者持参)
13:30	担当者案内で受入きゅうり農家訪問 (挨拶や翌日の作業確認等)
14:00	自由行動 (直売所見学などの伊達市内散策)
16:00	宿泊先へ
3日目	
5:30	体験先へ移動
6:00	農業体験開始
12:00	昼食 (体験者持参)
13:30	公社事務所へ移動
14:00	就農相談 (体験振り返り) 実施
15:00	就農相談終了後、現地解散。

※上記スケジュールは一例であり、農家の作業都合や天候等により体験時間の変更や中止の場合もあります。

6 参加費用

- ・農業体験費 (農業体験指導等)、傷害保険は無料です。
- ・伊達市までの往復旅費は、自己負担となります。
- ・食費、宿泊費、農業体験に係る費用 (作業服・帽子等)、体験が中止となった場合の交通費や宿泊費などのキャンセル料は、自己負担となります。

【宿泊について】

- ・宿泊先の確保や予約は、体験者自身で行っていただきます。
ただし、伊達市外在住者が宿泊する場合、伊達市内宿泊施設の利用に限り、1泊あたり3,000円の補助が受けられます。(上限は2泊で6,000円)

7 持ち物

農作業ができる服装 (作業着等)、運動靴、帽子、タオル、昼食、飲料水、保険証、その他必要と思われる物
※「作業用手袋」「雨具」は主催者側で準備いたします。

8 参加申込方法

農業体験を希望される方は、伊達市農林業振興公社 HP「農業体験」内の専用申込フォームより、体験希望日の概ね1ヶ月前までにお申込みください。(受入農家など関係機関との調整により、ご希望の日程に添えない場合もございますので、予めご承知おきください。)

9 体験までの流れ

- ①農業体験の申し込み（農業体験希望日の概ね1ヶ月前まで）
「農業体験申込フォーム」より申し込みください。
↓
- ②電話確認
申込内容や動機、日程などを確認させていただきます。
↓
- ③選考
電話確認内容をもとに、受入れの可否を行い、選考結果を本人へ連絡します。
↓
- ④マッチング、受入農家打合せ
体験者聴取情報をもとに農家受入先のマッチングや打合せを行います。
↓
- ⑤マッチング結果の連絡
体験者、受入農家双方に連絡させていただきます。。
↓
- ⑥体験者へオリエンテーション資料等送付
↓
- ⑦事務局からの確認の連絡（農業体験の前日）
事務局から電話やメールで確認の連絡をさせていただきます。
↓
- ⑧現地到着後、オリエンテーションを実施。その後、農業体験開始します。
↓
- ⑨全行程終了後、就農相談（体験振り返り）を実施します。終了後、現地解散となります。
※アンケートへご協力をお願いします。

10 注意事項

1. 就農目的の農業体験です。観光目的でのご参加はご遠慮ください。
2. 申込受付後に、体験動機や参加申込書の内容確認を電話にて行います。
内容により農業体験をお受けできない場合もありますのでご承知おきください。
3. 農場にはトラクターなどの危険な作業機械や刃物などがあります。体験中は受入農家の指示に従い、危険箇所には立ち入らないようにお願いします。また、勝手に農機具・刃物・作業機械に触れることのないようにしてください。なお、事務局において、通常の国内旅行傷害保険に加入しますが、保険の補償範囲を超える補償はいたしかねますので、作業に当たっては充分にご注意ください。
4. 体験日の天候、受入農業者及び体験者の健康状態、災害の発生又は感染症のまん延等の理由により、やむを得ず体験を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
なお、体験が中止になった場合の交通費や宿泊費等のキャンセル料は自己負担となります。
5. 体験中に撮影した写真等をホームページやSNS、広報誌や新聞等に掲載させていただく場合もございますので、予めご了承ください。